

# 高齢者インフルエンザ予防接種を 自己負担1,000円で受けられます。



## 1. 助成対象者

- (1) 町内に住所があり、予防接種を希望する65歳以上の方
- (2) 満60歳から65歳未満までで、心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方、又はヒト免疫不全ウイルスにより、免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

## 2. 助成対象期間

- 平成30年10月1日(月)～平成30年12月21日(金)  
(医療機関により接種開始日・接種日が異なりますので確認しましょう。)  
※期間中に1回の接種に限ります。



## 3. 実施方法

- (1) かかりつけの病院・予防接種を受ける医療機関へ事前に予約をしてください。
- (2) 予防接種を受ける時は、忘れずに予防接種券・保険証をお持ちください。

## 4. 予防接種費用

- 契約医療機関(※1)で接種する際は、自己負担1,000円で接種できます。  
(※1以外の町外医療機関で受ける場合は、事前に確認してください。)

## 予防接種料金の助成方法は？

### ＜契約医療機関(※1)で接種する場合＞

- 自己負担1,000円となります(生活保護世帯の方は無料)。
- 接種券を忘れずにお持ちください。助成金申請の手続きはいりません。
- 契約医療機関は、次のとおりです。

※1 三戸中央病院(20-1131)、田島医院(22-2228)、勝山小児科医院(23-3356)、  
ほほえみ三戸(利用者に限る)(23-5050)、田子診療所(0179-32-3171)、  
孔明荘(利用者に限る)(0178-84-3333)、宍倉医院(0179-32-2006)、  
福原胃腸科外科医院(0179-32-2338)です。

※接種開始日・接種日は医療機関によって異なります。ご予約の際にご確認ください。

### ＜契約医療機関以外で接種する場合＞

- 予防接種費用を医療機関窓口で一旦全額お支払いいただきます。
- 後日、平成31年1月31日までに、役場保健センターで、助成金申請の手続きをしてください。
- 助成金申請の際は、領収書、接種券、予防接種済証又は予防接種予診票(写し可)、印鑑、通帳をお持ちください。助成金は、後日、通帳口座へ振り込みとなります。

～～～ ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。～～～

問合せ先：三戸町役場 保健センター 電話20-1152(直通)